

総務  
常任委員会

委員長 石田 哲

可決  
すべき

●議第44号 高島市附属機関設置条例の一部を改正する条例案

本年度から2年間をかけて本市の国土利用計画を策定するに際し、市民や学識経験者などの外部有識者から広く意見を取り入れ、総合的な観点からの調査審議を行うため、新たな附属機関として「高島市国土利用計画策定委員会」を設置するもの。

問 委員の選考基準について。

答 土地に関する専門的な知識も必要となることから、土地に関する学識経験者2名程度、また、市民の意見を取り入れることから、市のモニター制度やアンケートを活用する予定です。

採決の結果 「全員賛成」で可決すべきもの

このほか、議第45号、議第46号の2議案は、いずれも「可決すべきもの」と決定しました。

文教福祉  
常任委員会

委員長 森脇 徹

可決  
すべき

●議第47号 高島市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案

近年の社会情勢を踏まえ、被災者支援の充実を図る観点から政令の一部が見直しされ、関係する条例について所要の改正を行うもの。

問 市における災害弔慰金制度の利用実績と制度の周知方法は。

答 市において今までに利用実績はなく、災害救助法が適用される災害が発生した場合にはその都度、被災者の方に周知します。

採決の結果 「全員賛成」で可決すべきもの

このほか、議第48号、議第49号、議第50号の3議案は、いずれも「可決すべきもの」と決定しました。

本会議での討論

議第50号 高島市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案

反対

福井 節子

10月からの消費税10%増税実施を前提に決まったこととして、国機関も自治体も市民負担の条例改定を議会に提出する。一部適用外もあるが、外来・入院問わず健康保険適用外の費目で、市民負担は重くなり賛成できない。

賛成

高木 広和

現行条例では消費税8%を内税として金額を設定されている。消費税法では今年の10月1日より10%に変更されることとなっており、この機会に消費税を内税から外税にし、病院事業会計において消費税を適正に反映させるもので適切と判断する。

本会議での討論

議第54号 令和元年度高島市一般会計補正予算(第3号)案

反対

森脇 徹

小規模保育事業に、4134万円の交付事業は時期尚早だ。待機乳幼児解消には、まず子ども支援プランの増昌見直しだ。公募もせず一者指定で、乳幼児保育の実績もない新法人に全幅の信頼を寄せるには課題がある。

賛成

磯部 亜希

本予算案では、小規模保育事業所整備にかかる補助金交付や、老朽化した新旭北小学校の大規模改造事業などがあげられている。いずれも必要な事業であり、待機乳幼児解消につながるものも含まれているため、賛成。

予算  
常任委員会

委員長 万木 豊

可決  
すべき

主な歳出

●みんなで創るまちづくり事業

一般財団法人自治総合センターの「コミュニティ助成事業により、地域

の伝統文化、芸能の継承に必要な備品の整備に助成します。

●介護保険事業特別会計繰出金

低所得者保険料の軽減のため、介護保険事業特別会計へ繰り出します。

●私立保育園等施設整備補助事業

安曇川駅前再開発における小規模保育施設の整備にかかる補助を行います。

●小学校大規模改造事業

新旭北小学校の全面改修にかかる実施設計を行います。

採決の結果 予算常任委員会が付託を受けた4議案は、いずれも「可決すべきもの」と決定しました。